

2026年2月3日

一般社団法人Jミルク

# 乳用牛アニマルウェルフェアの向上を目指す

## 「ポリシー」制定、パートナーシップ協力者を募集

Jミルクは、酪農乳業界としてのアニマルウェルフェアに対する基本的な考え方を簡潔に整理した「酪農乳業アニマルウェルフェアポリシー」を制定しました(次ページ参照)。世界の動物衛生の向上を目的とする政府間機関、国際獣疫事務局(WOAH)の国際基準を踏まえて策定された農林水産省の技術指針に沿い、乳用牛の適正な飼養管理を推進していきます。

持続可能な酪農乳業の実現を目指し、Jミルクが2024年にまとめた「改訂版・戦略ビジョン」で、業界としての重要課題の一つに「アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理」を掲げています。ポリシーはこれを受け、酪農家の取り組みを酪農乳業関係者が一体となり推進していく目的で、2026年1月29日に開いた本年度第4回理事会で制定しました。なお、ポリシーは酪農家や生産者団体などが自主的に取り組んでいただくことを目指しており、一方的に要請したり強制したりするものではありません。

今後、業界関係者にポリシーの周知に努めていくほか、推進に協力していただける団体・企業などの「パートナーシップ協力者」を募集するなどして推進していきます。

詳細は、Jミルクホームページ(<https://j-milk.jp/news/animalwelfare-policy.html>)に掲載しています。

以上

### 【本件に関するお問い合わせ先】

生産流通グループ 関

東京都千代田区神田駿河台2-1-20 御茶ノ水安田ビル5階

電話:03-5577-7493



制定 2026年1月29日  
一般社団法人 J ミルク

## 酪農乳業アニマルウェルフェアポリシー

J ミルクは、持続可能な酪農乳業産業の実現を目指し、酪農家におけるアニマルウェルフェアに配慮した飼養管理の実践を通じて、生産性の向上と安全で信頼される国産牛乳乳製品の安定供給が図られるよう、「酪農乳業アニマルウェルフェアポリシー」を定め、酪農乳業関係者の協力のもと、アニマルウェルフェアの向上のための必要な取り組みを推進していきます。

### 1. 適用範囲

本ポリシーは、酪農乳業に関連する団体及び企業等のサプライチェーン関係者を適用範囲とします。

### 2. 乳用牛の飼養管理

世界の動物衛生の向上を目的とする機関である国際獣疫事務局(WOAH)コードによるアニマルウェルフェアに関する国際基準を基に策定された、農林水産省「アニマルウェルフェアにおける飼養管理等に関する技術的な指針」(2023年7月公表)に沿った乳用牛の適正な飼養管理の実現を図ります。

### 3. 家畜疾病対策

家畜疾病の発生予防やまん延防止の対策に取り組み、アニマルウェルフェアの向上に努めます。

### 4. 労働安全衛生

乳用牛の飼養に関わる生産者等の労働安全と健康の確保が、アニマルウェルフェアの向上にも寄与することから、その改善に取り組みます。

### 5. パートナーシップ

本ポリシーの推進に協力する団体及び企業等とパートナーシップを構築し、関係者が一体となった取り組みを進めるとともに、消費者や流通関係者等との対話を通じてより良いアニマルウェルフェアの実現を目指します。

### 6. 見直し

本ポリシーは、継続的に検証し、必要に応じて改定を行います。